

基本理念

- 1 すべての子どもは等しく尊重されなければならない。
- 2 療育活動の基本はあくまで人間教育であって、特殊な教育ではない。それぞれの「障がい」を形式的に切りとり、固定化・限定化するのではなく、人間教育の原理をその基本とする。
- 3 「早期発見」「早期療育」の一翼を担い、早くから関わりをもつことで生活圏を拡大し、社会生活への参加を図る。
- 4 親の力を最大限に活かし、子どもと子どもをめぐる諸問題を正しく認識する力を養う。
- 5 必要な療育支援活動が孤立したものであったり、独善に陥ることなく、関連諸機関・団体との結びつきを強め、コミュニティケアとしての事業であることを明らかにしていかなければならない。

利用開始月とクラス編成

乙訓ポニーの学校の利用開始は、4月、7月、10月、1月からの年4回です。
またクラスの編成も同時期に若干変更させていただくことがあります。

アクセス

電車

阪急長岡天神駅 西口
JR長岡京駅 西口

バス

阪急バス『阪急長岡天神駅』停から
10・11・20・22系統に乗車、
『長岡第二中学校前』停下車 徒歩15分

阪急バス『JR長岡京駅西口』停から
10・11・20・22系統に乗車、
『長岡第二中学校前』停下車 徒歩15分

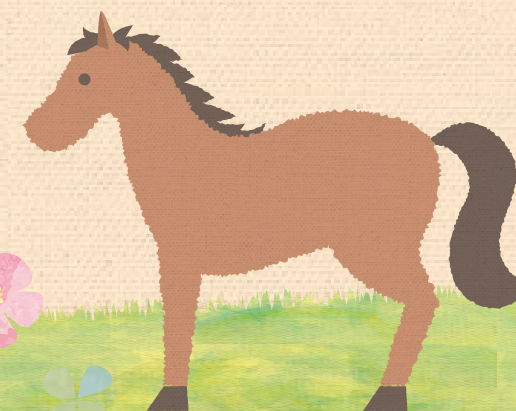
お問合せ先

乙訓ポニーの学校

〒617-0813
京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番地の8
TEL 075-952-5000
FAX 075-953-5200
mail otsufukupony@air.ocn.ne.jp



乙訓ポニーの学校



豊かな育ちに向けて

遊びは心と身体の栄養になります。子どもたちは豊かな遊びを通して周りの世界と関わり、発達に必要なさまざまなことを獲得していきます。子どもたちが内面に秘めた、たくさんの可能性をのびやかに発揮できるよう、立ち止まったり、喜び合ったりしながら保護者の方とともに考えていきたいと思います。乙訓ポニーの学校が子どもたちにとっても、保護者の方にとってもホッとできる、陽だまりのような場所になれば、という願いをこめて。

乙訓ポニーの学校とは

乙訓ポニーの学校は、発達していく過程で様々な支援を必要とするお子さんを対象とした就学前の療育施設です。児童福祉法に基づく児童発達支援事業を行っています。

施設紹介

ひろーいプレイルームで
のびのび遊ぼう！



ブランコ、ハンモック、すべり台
…みんな大好きトランポリン♪



保護者の面接室。
ほっこり…そして真剣に！



おともだちといっしょに遊び
体験しよう



ドキドキ ワクワク
今日は何して遊ぶの？

療育内容

1 クラス編成

2歳児までの子どもを対象とした低年齢児クラスと、個別療育クラス、グループ療育クラスがあります。遊びを通してそれぞれの子どもが支援を得ながら個々の課題に取り組みます。

2 個別指導

全員に対して、支援員が1対1で支援しながら個々の課題に取り組む機会を提供します。

3 訪問活動

家庭訪問の他、保育所や幼稚園等を訪問し、連携を図ります。

4 保護者相談

子どものクラスの保護者でグループを構成し、話し合いを通して子育て等について考えます。

5 学習・交流

外部から講師を招いて講習会を実施します。

6 行事

遠足、家族懇談会、お楽しみ会、就学児を送る会などの行事を実施します。

ご利用について

乙訓二市一町に住所を有する0歳～年長児までの子どもとその保護者にご利用の対象になります。

1 お問合せ・ご相談

各市町では、発達に支援が必要な子どもに対して発達相談を実施しています。サービスを利用したい方はそれらの相談を通じて乙訓ポニーの学校を紹介されたり、直接保護者の方から連絡いただくことで利用に必要な手続きにつながります。

2 施設見学

利用について考えておられる方は、一度施設を見学していただいています。発達相談の窓口を通じて、見学の日程調整をさせていただきます。

4 重要事項説明・契約

3 受給者証の申請

ご利用にあたっては、「通所受給者証」の交付を受ける必要があります。手続きの流れについては、施設見学時にご説明致します。